

平成28年 1月28日（木曜日）

○出席議員（13名）

| | | | | |
|-----|-----------|--|------|-----------|
| 議 長 | 生 田 勇 人 君 | | 7 番 | 恩 道 正 博 君 |
| 1 番 | 米 田 一 香 君 | | 8 番 | 北 川 悦 子 君 |
| 2 番 | 磯 貝 幸 博 君 | | 9 番 | 夷 藤 満 君 |
| 3 番 | 七 田 満 男 君 | | 10 番 | 清 水 文 雄 君 |
| 4 番 | 太 田 臣 宣 君 | | 11 番 | 中 川 達 君 |
| 5 番 | 川 口 正 己 君 | | 12 番 | 南 守 雄 君 |
| 6 番 | 藤 井 良 信 君 | | | |

○説明のため出席した者

| | | | | | | |
|--------------------------|-------------|--|--|---------------------------------|--|-----------|
| 町 | 長 川 口 克 則 君 | | | 総務部税務担当課長 兼総合収納室長 | | 岩 上 涼 一 君 |
| 副 町 | 長 上 出 孝 之 君 | | | 町民福祉部長 住民課長 | | 重 原 正 君 |
| 教 育 | 長 久 下 恭 功 君 | | | 町民福祉部長 子育て支援課長 | | 上 島 恵 美 君 |
| 総 務 部 | 長 向 貴代治 君 | | | 町民福祉部長 保険年金課長 | | 下 村 利 郎 君 |
| 町民福祉部長 | 大 徳 茂 君 | | | 町民福祉部保険年金課長 保健センター担当課長 | | 出 嶋 剛 君 |
| 町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当) | 島 田 睦 郎 君 | | | 町民福祉部長 福祉課長 | | 岩 本 昌 明 君 |
| 都市整備部長 | 長 丸 一 平 君 | | | 町民福祉部長 環境安全課長 | | 本 郁 夫 君 |
| 都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当) | 田 中 徹 君 | | | 都 市 整 備 部 長 企 画 課 長 | | 松 井 賢 志 君 |
| 都市整備部担当部長 兼上下水道課長 | 長 田 学 君 | | | 都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長 | | 松 岡 裕 司 君 |
| 教育委員会教育部長 | 北 川 真由美 君 | | | 都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長 | | 銭 丸 弘 樹 君 |
| 消 防 | 長 生 田 秀 治 君 | | | 都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長 | | 上 前 浩 和 君 |
| 総務部総務課長 | 棚 田 進 君 | | | 都市整備部上下水道課長 下水道担当課長 | | 井 上 慎 一 君 |
| 総務部総務課 人事秘書担当課長 | 瀬 戸 博 行 君 | | | 会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 | | 浜 出 二 朗 君 |
| 総務部財政課長 | 長谷川 徹 君 | | | 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長 | | 田 中 義 勝 君 |
| 総務部税務課長 | 若 林 優 治 君 | | | 教育委員会学校教育課長 指導管理担当課長 | | 岡 田 秀 君 |

教育委員会生涯学習課長
兼男女共同参画室長

上 出 功 君

消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 中 宮 憲 司 君

事 務 局 書 記 小 坂 しおり 君

事 務 局 次 長 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）

平成28年1月28日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定及び審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第1号 平成27年度内灘町一般会計補正予算(第5号)

議案第2号 内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定について

提案理由の説明



○開会・開議

午後1時00分開会

○議長【生田勇人君】 皆さん、大変お疲れさまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回内灘町議会定例会を開会し、直ちに1月会議を開きます。



○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、9番夷藤満議員、10番清水文雄議員を指名いたします。



○会期の決定及び審議期間の決定

○議長【生田勇人君】 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成28年第1回内灘町議会定例会の会期は、本日から平成28年4月30日までの94日間として、今1月会議の審議期間は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、平成28年第1回内灘町議会定例会の会期は、本日から4月30日までの94日間として、今1月会議の審議期間は、本日1日間に決定いたしました。

審議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今1月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成27年11月分及び12月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



○議案の上程

○議長【生田勇人君】 日程第4、議案第1号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第5号）及び議案第2号内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定についての2件を議題いたします。



○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成28年内灘町議会1月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、私が町長に就任してはや3年近くが経過いたしました。この間、議会の皆様や町民の皆様のご理解、ご支援をいただき、町政を運営することができました。ここに心から厚く御礼を申し上げます。

私は、行政運営にはスピード感を持って対応することが重要と考えており、迅速かつ的確な対応を常に心がけておりますが、懸案事項の中には、腰を据えて慎重に取り組まなけ

ればならない課題も多く、改めて行政運営の奥深さと課せられた責任の重さを実感しているところでございます。

また一方では、充実感と大きなやりがいを感じているところでもあり、今後も町民が豊かで安心して暮らすことができるよう、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指し、町政運営に取り組む所存でございます。

さて、私の公約の一つであります福祉センターほのぼの湯の改築整備につきましては、昨年12月に基本設計が完了いたしました。改築計画では、浴場を2階に配置するなど、すばらしい眺望を生かすための工夫を凝らすとともに、1階には災害時における防災拠点として防災訓練や防災士育成のための研修室等を整備するなど、ほのぼの湯改築整備にあわせ、防災対策の強化も図ってまいります。

今後は本1月会議に提出しております平成27年度の補正予算及び平成28年度の当初予算に関連事業費を計上し、平成28年度末の完成を目指してまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ8,070万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ95億6,670万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正をあわせて計上するものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、福祉センターの改築整備に係る平成27年度分の事業費として実施設計費及び既存施設の解体工事費等を計上いたしました。

議案第2号 内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定につきましては、5年間、株式会社エイムを指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

重に審議を重ねた結果、議案第1号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第5号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出3款民生費1項社会福祉費、第3条繰越明許費3款民生費1項社会福祉費については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第2号内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成28年1月28日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【生田勇人君】 各常任委員長の報告が終わりました。

○質 疑

○議長【生田勇人君】 各常任委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第1号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号内灘町屋内温水プールの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○県外行政視察研修への派遣

○議長【生田勇人君】 次に、議会運営委員会委員及び私議長の県外行政視察研修への派遣についてお諮りいたします。

来る2月17日から19日までの間、議会運営委員会委員及び、私議長を議会改革についての先進地視察研修のため、沖縄県に派遣したいと思えます。

なお、出張等細部取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。

○閉議・散会

○議長【生田勇人君】 以上で今1月会議に付議されました議件は議了いたしました。

よって、平成28年内灘町議会1月会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員